

# 入院時の食費負担額・居住費の変更について

今般の食材費や光熱費の高騰の影響から、厚生労働省より入院時食事療養費・生活療養費に関する改正が行われました。これに伴い、2026年6月1日から下記のとおり負担金額が変更となります。ご了承ください。

## 記

### 入院時の食事療養費

所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食 510円	1食 550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 240円	1食 270円
(長期入院該当)	(長期入院該当)	1食 190円	1食 220円
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 130円
指定難病の方		1食 300円	1食 330円

### 居住費(入院時の光熱水費)

65歳以上の方	2026年5月31日まで	2026年6月1日から
	1日 370円	1日 430円

以上

2026年 5月11日

宇都宮リハビリテーション病院

医事課

TEL:028-662-6789

9時～17時(日曜、祝日を除く)